



「県土整備部リサイクル製品使用基準」について（通知）

技術基準の種類：環境建設副産物
通知日：平成14年4月30日

管第249号
平成14年4月26日

部内各課長
日野総合事務所県土整備局長
各地方県土整備局長
鳥取港湾事務所長
姫路鳥取線用地事務所長
鳥取空港管理事務所長
様

県土整備部長

「県土整備部リサイクル製品使用基準」について（通知）

平成14年3月29日付管第4351号で通知したこのことについて、下記のとおり追記したので通知します。

記

追記の内容 別表2（個別）・・・ページ 適用区分A（1）
「Gブロック（廃ガラス）」の特性・規格、主な特徴及び留意事項を追記した。

別表2（個表）

適用区分 A

大分類	中分類	小分類	製品名 (再生材料)	判断基準	特性・規格	主な特徴	用途・適用範囲	留意事項	会社名 住所 連絡先
土 道 装 材	舗 装 材	木 資 材	ガラスミックス (廃ガラス)	県	① 突固め回数 ② 空隙率 ③ 飽和度 ④ 安定度 ⑤ フロー値 ⑥ 新材に廃ガラスを配合した加熱アスファルト混合物である。	① 街灯、対向車等の反射光により、夜間の路面の視認性が向上する。 ② 景観に優れる。(きらめきがある。)	【適用範囲】 ① 上記①と同様 ② 上記②と同様 ③ 再生加熱アスファルト混合物(再生骨材及び廃ガラスを配合)が確保できない場合に使用する。	① アスファルト混合物の品質安定性及び施工後の剥離防止の観点から、ガラス片の粒径及び混入率を決定すること。 ② 品質基準については、アスファルト舗装要綱の基準を満足すること。	カネックス㈱ 米子市大篠津町 Tel 0859-25-0090
			リサイクルガラス 入り密粒度AC (廃ガラス)	県					
			Gブロック (廃ガラス)	県	① 圧縮強度：JIS規格品と同等 ② アルカリ骨材反応抑制材入り(R材)	① 外観、品質ともに従来品と同等である。 ② エッジレス加工で角無しの安全なガラス砂を使用している。 ③ 再生骨材として再利用が可能である。	【用途】 ① 歩道境界ブロック ② 地先境界ブロック ③ コンクリート側溝・蓋 ④ 自由勾配側溝 ⑤ プリム(大型・角・U字) ⑥ ヒューム管 ⑦ 重圧管 ⑧ 鉄筋コンクリート型 ⑨ プレキャスト型擁壁 ⑩ 土羽台ブロック ⑪ 路肩ブロック ⑫ 用地境界杭 ⑬ その他 【適用範囲】 ① 使用目的に応じ、適用可能な全ての箇所において、使用すること。	① 従来品と同様の扱いで良い。	鳥取県コンクリート製品協会 北条町下神7-1 Tel 0858-36-2255